

令和4年 No.31

○東京学芸大学客員教授等選考規程の一部を改正する規程の制定

改正理由

センター機構及びセンターの組織再編に伴い、所要の改正を行うものである。

承認経過

令和4年5月11日 教育研究評議会 審議・承認

東京学芸大学客員教授等選考規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

令和4年5月12日

国立大学法人東京学芸大学長
國 分 充

令和4年規程第21号

東京学芸大学客員教授等選考規程の一部を改正する規程

東京学芸大学客員教授等選考規程（平成9年規程第5号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

東京学芸大学客員教授等選考規程の一部改正について

改正理由：センター機構及びセンターの組織再編に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
〔省略〕 (定義) 第2条 〔省略〕 2 この規程において「センター」とは、留学生センター、保健管理センター、ICTセンター、学生支援センター、環境教育研究センター、<u>特別支援教育・教育臨床サポートセンター及び理科教員高度支援センター</u>をいう。 3 この規程において「機構」とは、<u>先端教育人材育成推進機構及び教育インキュベーション推進機構</u>をいう。 (選考) 第3条 1・2 〔省略〕 3 <u>機構における客員教授等の選考は、当該機構の機構会議の議を経て、学長が行う。</u> 〔省略〕 (選考委員会の構成) 第6条 各学系の選考委員会は、次の各号に定める委員をもって組織する。 (1) 当該学系長 (2) 当該分野の教授 1名 (3) 当該学系に所属する教授 4名 2 センターの選考委員会は、次の各号に定める委員をもって組織する。 (1) 総合教育科学系長（ただし、理科教員高度支援センターにあっては、自然科学系長） (2) 当該センターの長 (3) 当該センターの運営委員会委員 4名	〔省略〕 (定義) 第2条 〔省略〕 2 この規程において「センター」とは、<u>次世代教育研究センター</u>、留学生センター、保健管理センター、ICTセンター、学生支援センター、環境教育研究センター、<u>国際教育センター</u>、<u>特別支援教育・教育臨床サポートセンター</u>、<u>理科教員高度支援センター</u>、<u>教育インキュベーションセンター</u>、<u>教員養成開発連携センター及びこどもの学び困難支援センター</u>をいう。 (選考) 第3条 1・2 〔省略〕 〔省略〕 (選考委員会の構成) 第6条 各学系の選考委員会は、次の各号に定める委員をもって組織する。 (1) 当該学系長 (2) 当該分野の教授 1名 (3) 当該学系に所属する教授 4名 2 センターの選考委員会は、次の各号に定める委員をもって組織する。 (1) 総合教育科学系長（ただし、理科教員高度支援センターにあっては、自然科学系長） (2) 当該センターの長 (3) 当該センターの運営委員会委員 4名

3 〔省略〕 〔省略〕 (選考委員会における候補者の選考) 第11条 〔省略〕 2客員教授等として選考されたことがある者を，選考された職と同一の職及び組織で選考するときは，選考委員会（第3条第2項に係る者にあつては役員会，<u>第3条第3項に係る者にあつては機構会議</u>）による選考を省略するものとする。 (報告) 第12条1・2 〔省略〕 3当該機構長は，<u>第3条第3項により客員教授等を選考したときは，その選考に至った経緯を選考結果報告書により，教育研究評議会に報告しなければならない。</u> 4当該学系長（第3条第2項に係るものにあつては学長，<u>第3条第3項に係るものにあつては当該機構長</u>）は，前条第2項により選考した者に客員教授等の称号を付与するときは，客員教授等称号付与報告書（様式第4）により，教授会及び教育研究評議会（第3条第2項<u>及び第3項</u>に係るものにあつては，教育研究評議会）に報告しなければならない。 〔省略〕 様式第3（第12条第1項，第2項，<u>第3項</u>関係） 客員教授等候補者選考結果報告書 <table><tr><td>講座（分野）名</td><td>氏名</td><td>現職</td><td>選考区分</td><td>選考委員会</td><td>称号付与</td></tr><tr><td>・センター名</td><td>生年月日（年齢）</td><td></td><td></td><td>開催年月日賛成投票数／投票総数</td><td>予定期間</td></tr><tr><td>・機構名</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	講座（分野）名	氏名	現職	選考区分	選考委員会	称号付与	・センター名	生年月日（年齢）			開催年月日賛成投票数／投票総数	予定期間	・機構名						3 〔省略〕 〔省略〕 (選考委員会における候補者の選考) 第11条 〔省略〕 2客員教授等として選考されたことがある者を，選考された職と同一の職及び組織で選考するときは，選考委員会（第3条第2項に係る者にあつては役員会）による選考を省略するものとする。 (報告) 第12条1・2 〔省略〕 3当該学系長（第3条第2項に係るものにあつては学長）は，前条第2項により選考した者に客員教授等の称号を付与するときは，客員教授等称号付与報告書（様式第4）により，教授会及び教育研究評議会（第3条第2項に係るものにあつては，教育研究評議会）に報告しなければならない。 〔省略〕 様式第3（第12条第1項，第2項関係） 客員教授等候補者選考結果報告書 <table><tr><td>講座（分野）名</td><td>氏名</td><td>現職</td><td>選考区分</td><td>選考委員会</td><td>称号付与</td></tr><tr><td>・センター名</td><td>生年月日（年齢）</td><td></td><td></td><td>開催年月日賛成投票数／投票総数</td><td>予定期間</td></tr></table>	講座（分野）名	氏名	現職	選考区分	選考委員会	称号付与	・センター名	生年月日（年齢）			開催年月日賛成投票数／投票総数	予定期間
講座（分野）名	氏名	現職	選考区分	選考委員会	称号付与																										
・センター名	生年月日（年齢）			開催年月日賛成投票数／投票総数	予定期間																										
・機構名																															
講座（分野）名	氏名	現職	選考区分	選考委員会	称号付与																										
・センター名	生年月日（年齢）			開催年月日賛成投票数／投票総数	予定期間																										

備考1 第3条第2項に係るものにあつては、「講座（分野）名・センター名・機構名」欄、「選考委員会」欄の記載を要しない。							備考 第3条第2項に係るものにあつては、「講座（分野）名・センター名」欄、「選考委員会」欄の記載を要しない。								
備考2 第3条第3項に係るものにあつては、「選考委員会」欄の記載を要しない。															
様式4（第12条第4項関係）															
客員教授等称号付与報告書															
講座（分野）名 ・ センター名 ・ 機構名	氏名 生年月日（年齢）	現職	称号付与 区分	職務内容及び勤務形態	称号付与予定期間 （前回称号付与期間）										
備考 第3条第2項に係るものにあつては、「講座（分野）名・センター名・機構名」欄の記載を要しない。															
〔省略〕															
附 則															
この規程は、令和 年 月 日から施行し、令和4年4月1日から適用する。															

備考 第3条第2項に係るものにあつては、「講座（分野）名・センター名」欄、「選考委員会」欄の記載を要しない。															
様式4（第12条第3項関係）															
客員教授等称号付与報告書															
講座（分野）名 ・ センター名	氏名 生年月日（年齢）	現職	称号付与 区分	職務内容及び勤務形態	称号付与予定期間 （前回称号付与期間）										
備考 第3条第2項に係るものにあつては、「講座（分野）名・センター名」欄の記載を要しない。															
〔省略〕															